

山梨県知事

横内 正明殿

新県立図書館整備に関する提言書

平成 20 年 1 月 30 日

特定非営利活動法人 地域資料デジタル化研究会

〒406-0041 山梨県笛吹市石和町東高橋 133

はじめに

私たち、NPO 法人地域資料デジタル化研究会は、設立から 10 有余年にわたって、「デジタル・アーカイブ」調査・研究・実践活動に取り組み、失われがちな地域資料の収集、デジタル技術によるアーカイブ構築、地域の共有の財産としてネット公開などの大きな成果を上げております。さらには平成 16 年より地域活性化のため総合情報交流拠点としての公共図書館を提唱して、県内初の指定管理者による公共図書館運営（山中湖村）を試行実践して参りました。 (<http://www.digi-ken.org>)

これらの実績を踏まえ、当研究会は 9 月 10 日、甲府市の山梨学院大学記念会館において、「新県立図書館を考えるシンポジウム～デジタルアーカイブで結ぶ 知の構造～」と題したシンポジウムを開催するとともに、本シンポジウムでの意見やこれまでの調査研究活動の成果をもと、「21 世紀の高度情報社会にふさわしい図書館のあり方」について集約いたしました。

一方、山梨県におかれては、現在「新県立図書館整備計画」の策定を進める中で、整備検討委員会を通じて広く県民の声を聞き、また知事自らが県民団体からの提言を受け入れておられることを高く評価するものであります。そこで、当研究会といたしましても、これまでの調査研究の成果に基づき、21 世紀の県立図書館の在るべき役割について提言させていただく事といたしました。

山梨の公共図書館の中核的拠点となる県立図書館は、山梨県民の記憶空間の要（かなめ）となるべきものであり、その整備事業は、山梨ひいては日本の図書館の進化のための一大プロジェクトであってほしい、そこに県民のプライドを見いだせるようになってほしい。私たちはそう願いつつ、本提言書が新県立図書館整備計画の一助になれば幸いです。

NPO 法人 地域資料デジタル化研究会
理事長 小林是綱

目 次
第1部 新県立図書館整備の方向性 ······ 2
第2部 図書館機能の見直し ······ 3
第3部 新県立図書館サービスの新たな展開 ······ 4
第4部 新県立図書館における戦略的な情報基盤作り ··· 7
第5部 デジタルアーカイブ支援事業 ······ 7
第6部 新県立図書館におけるサービス体制の強化 ······ 8

第1部 新県立図書館整備の方向性

今、公共図書館は大きな岐路に立っています。過去から引き継ぐべきものと、未来から期待されるものとに挟まれ、その方向を見失いがちですが、横内知事は、新県立図書館整備の方向性について「情報映像社会を意識して、時代の新しい流れを取り込んだ、少なくとも機能とか運営のノウハウ、ソフトウェアの面においては、全国にも誇れる、全国有数のものと言われるようなものを是非造っていきたい」と表明されました。（山梨県庁WEBサイトより）

私たちもその方向性に全面的に賛同し、知事の示した方向性を実現するためには、「21世紀の高度情報時代における公共図書館の社会的機能に関する国際的な共通認識」として、下記の役割を果たすことが重要であると提言いたします。

◎人類および県民の記憶を保存、還元するための社会的な装置であること

「図書とは人類の記憶を保存する一種の社会的メカニズムであり、図書館は、これを生きている個人の意識に還元するための社会的な装置である」（現代図書館学の祖である米国のピアス・バトラーによる）

◎地域の人々のまなび、意志決定、文化的発展のための基盤であること

「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。」（ユネスコが1994年に発表した公共図書館宣言による公共図書館の役割）

これらに示された公共図書館の社会的機能、および役割は、山梨においてもますます重要であります。私たちは、以上の国際的な図書館の役割に関する理解をもとに、新県立図書館が国内ばかりでなく、世界にも誇れる県民の中核的図書館として整備されることを期待し、新県立図書館整備の方向性として以下の3点を提言いたします。

1. 地域の人々の意志決定・課題解決や地域の発展を支えるための基盤整備

図書館は、まず「人類の記憶を保存、還元しながら、情報と知識を共有する社会的

な基盤」であり、さらに「地域の人々の意志決定や課題解決を支援し、地域の発展を支えるために機能する社会的な装置」と位置づけることを要望いたします。

これは、中央集権型社会から地域社会の自立・分権への構造改革「地方の時代の実現」を課題とする現代社会において、特に図書館に求められる新たな役割として重要です。このため、以下のように図書館の機能を見直すことが必要です。

- (1) 公共図書館はもとより、教育機関、社会教育施設、商工団体、市民団体等との連携をふまえ、社会的な情報・知識基盤を整備するための中核施設としての機能を提供する。
- (2) 図書館の収集対象を図書資料から広げ、山梨県内の様々な事象をコンテンツとして、記録・整理・保存・提供に努める。

2. 21世紀の高度情報時代に対応した図書館資料や情報提供サービスの整備・充実

図書館を高度情報化社会に対応させるため、図書館の情報提供サービスに新たなICT（情報通信技術）によるサービスを導入し、図書館が蓄積する様々な情報、知識をインターネットを通じて、利用者が有効活用できるようにすることが重要です。

そのためには、収蔵資料のデジタル化とインターネット公開を積極的にすすめ、利用者のICTに関するリテラシー学習の支援などのサービスも必要となります。

3. ユニバーサル・サービスの実現

図書館利用における施設、サービス提供において、子どもから大人、高齢者、病気の方、障害者、外国人まで、さまざまな人に対して公平な情報やサービスを提供することが求められています。

また新たな課題であるデジタルデバイド等への配慮を怠らないことが重要です。

第2部 図書館機能の見直し

1. 高度情報化を支える「知の構造基盤」の整備

これまで静的な「図書の館」であった公共図書館は、21世紀の高度情報社会においては、県民の記憶を保存し、これを生きている個人の意識に還元するとともに、県民生活における課題解決や意志決定を支援する動的な社会的装置として、活性化させる必要があります。

私たちは、この新たな県立図書館のあり方を「知の構造基盤」と呼び、図書館を山梨という地域社会を支える基礎的なインフラに格上げすることを要望いたします。

2. 基本的な機能の見直し

将来にわたる「知の構造基盤」としての図書館の持つべき機能として、私たちは以

下のように提案いたします。

(1) 保存機能

図書館は、地域の知的コンテンツを収集と活用と保存の場であります。また、現代的コンテンツ収集の課題として、読書資料としての地方出版物のみならず、個人や企業などが生成する「写真や動画の地域アーカイブズやデータベース」などデジタル・コンテンツの幅広い分野の収集、保存、活用機能を整備する。

地域コンテンツ収集では、県内で発行される資料の献本受け入れシステムを作ることを検討する。

(2) 調査機能

県民生活、行政、産業経済、教育福祉、文化など地域社会の意思決定、課題解決を支援するための情報提供、山梨に関する調査の総合受付窓口を設置する。

(3) 県民図書館ネットワーク機能（山梨地域オンライン）

新しい情報映像社会の流れを取り込むため、図書館サービスにおける、ネットワーク機能を重視し、デジタル資料提供の充実により遠隔地利用者サービスで地域格差を解消する。その際以下の2点に留意する。

- ・ICT（情報通信技術）を活用し、地域独自のデジタル・コンテンツを整備する。
- ・総延長320kmに及ぶ山梨県情報ハイウェイを図書館ネットワークの基盤と位置づけ、新たな県民サービスを実現する。

(4) 人材の育成機能

図書館において、県民のメディア・リテラシー向上事業を推進し、図書+デジタル情報を自由自在に取り扱えるリテラシーを身につけられる場とする。

第3部 新県立図書館サービスの新たな展開

これから図書館のサービスは、高度情報社会に対応するため、高度な専門性を有することが重要になってくることを鑑み、図書館司書の資質向上とともに、幅広い民間の活力を導入することが現代的課題として重要です。そのうえで、以下のように提案いたします。

1. レファレンス・サービスを拡充する地域情報コンシェルジュの導入

情報氾らんの現代においては、必要な情報を、必要とする人に、必要とするときに案内できることが価値あるサービスとなります。その役割を担うのが「地域情報コンシェルジュ」です。その事業概要を以下のように提言します。

- (1) 地域のみならず国内外に関する、さまざまな形の「情報」をわかりやすく案内できること。利用者の相談にNOと言わない、産業、行政、教育、福祉健康、文化芸術、スポーツやボランティア活動等の相談まで対応できる「コミュニティのコンシェルジュ」を目指す。
- (2) 県民、企業等のビジネス活動の支援
図書館の幅広い情報、知識の集積基盤を、県民の個人生活のみならず、中小商工業、農林業の活動を支援する「ビジネス支援センター」へと発展させる。
特に新会社法で実現した「1円起業」により、図書館の利用者である主婦や若者など市民のチャレンジ起業や定年後のセカンドライフビジネスなどが可能になっているおりから、新たな創業を生み出すアイデアの場でありまた図書館が積極的に情報支援することで、地域活性化の切り札となる。
- (3) 県内の外国人コミュニティに対する情報サービスの確立。
ユニバーサルサービスの一環として、英語、中国語、韓国語などによるサービスの対応を検討する。外国人ボランティアの確保も重要である。
(注：山梨県庁ホームページでは、既に多国言語情報提供サービスを実施している。)
- (4) 医療福祉情報支援
図書館の幅広い情報、知識の集積基盤を、県民が医療機関の専門診療を受ける前の段階での情報収集に役立てる。からだ、病気、健康に関する医療情報収集への支援を検討する。
- (5) 法律情報支援
裁判員制度や日常の法律問題について、専門領域以前の情報収集支援の場として、図書館の情報を活用する。
- (6) 地域行政支援サービスの充実
自治体職員が地域課題を解決するために、図書館の幅広い情報、知識の集積基盤を役立てる。幅広い政策関係資料の収集とテーマによる提供、調査支援、自治体行政の立案に貢献できる情報サービスを提供することで、図書館は地方の時代の重要な支援基盤となる。

2. 公文書室について

自治体合併が進む現在、県や市町村などの行政文書や資料が廃棄され、失われるという問題が深刻化している。公文書には歴史文書として重大な役割もあり、その散逸防止と一般利用推進のための有効で適切な措置を、以下のように講ずるよう要望いたします。

- (1) 新県立図書館に公文書室を併設する。

公文書館を単独に作るとコストもかかり、実現が難しい状況のなかで、公文書が散逸してしまう問題を解決するため、県立図書館に公文書室を設置し、実現可能なレベルから公文書保存を始める。

具体的な行政文書を保存方法については、行政文書の全部保存は実質的に

困難な状況もあるので、歴史資料として収集、整理、保存するための評価選別基準、地方自治体と資料収集における連携のあり方を至急策定する。

(2) 公開文書はデジタル・アーカイブズ化して、ネット公開を進める。

公文書室の資料について、歴史の証拠あるいは参考資料として重要性が高いものは、デジタル化し、アーカイブとしてネット公開する。

3. 知の構造基盤としての図書館、博物館、公文書室等との連携

高度情報社会への対応として、県立図書館・博物館において、利用者に対するサービス対応の連携が取れていない現状を至急解消し、以下のようにサービスのあり方を是正するよう提言いたします。

(1) 書誌目録情報であるメタデータの統合協議

県立図書館と県立博物館（従来県立図書館に所蔵していた「甲州文庫」等）とは目録技術の整合化を図る研究に着手し、県立図書館と博物館が全国に先駆けて、メタデータの統合協議に入ることが重要である。世界的にはダブリュンコアが一般的であるので、これもふまえて研究を行う。

これにより、県立図書館と県立博物館の目録データ合体を実現し、全国的にもパイオニア事業としての評価を高める。

(2) 県立図書館の地域間格差を無化するための電子貸出システムの構築。

県立図書館を県民すべてが気軽に利用できるようにするために、直接県立図書館の資料をオーダーし、無料で借りることのできる地域格差解消のためのシステム構築が必要である。

このシステム構築のための基盤となるデータベースは既に稼動しており、県立図書館蔵書検索システムがそれである。このシステムを基盤とし、利用者が直接貸出のオーダーを、インターネットで出せるシステム構築は容易かつ安価で可能である。

実際の貸出は公共図書館を通すのではなく、直接県民の自宅まで宅配することにより、車など交通手段が限られている県民の利用が見込まれる。

第4部 新県立図書館整備における戦略的な情報基盤づくり

県立図書館は、高度情報通信社会に対応した高速ネット利用環境の抜本的、戦略的整備として供用されている「山梨県情報ハイウェイ」に接続することが重要です。これにより県情報政策との一体性のある戦略的な情報サービスが実現することは明白であります。そこで、以下のように提案いたします。これら提案の実現にあたっては、NPO等も含めた民間活力との協働により、円滑に推進することが可能になります。

その基盤として、現在総務省関東総合通信局の推進のもと、山梨地域コンテンツ協会（仮称）が組織化されつつあります。

(1) 山梨県情報ハイウェイを活用したネットワーク型メディアセンターの実現

情報コンテンツ配信事業のキーワードとして「ワンリソース・マルチユース」が重要である。記録された画像、動画は様々なフォーマットに変換され、様々な媒体を通して配信されることで、有用性が高まる。

山梨県を記録した画像、動画を山梨県のPR、山梨をもっと知ってもらうという目的で積極的に公開する。例えば県観光部と連携し、都内でのプロモーションや街頭ディスプレイでの放映、国内線、海外線航空機内のチャンネルとして提供するなど斬新な発想で取り組む。

- (2) 情報ハイウェイに接続する自治体図書館、学校図書館（高校、小中学校）に対する公共図書館、学校図書館システムの支援サービスを検討する。
- (3) 館内サービスとして、有料の科学・産業・ビジネス・データベースや新聞記事データベースの無料提供ないし、格安提供サービスによるビジネス支援。日経テレコン21や帝国データバンクや朝日など新聞記事データベース等の有料のデータベースに廉価でアクセスできるようにする。
- (4) 会員登録した図書館利用者によるブック・リコメンドシステム（県民公開書評システム）を構築する。利用者相互が読書感想・書評の情報を共有することで、お互いの読書計画の参考にすることが出来るうえに、図書館の貸出効率を上げるメリットがある。
- (5) 会員利用者に対するメールマガジン提供。新着図書のリコメンドその他有用な情報の直接配信ができる。
- (6) 大学など学術機関が進めている「機関リポジトリ」とリンクし、学術論文をはじめとして、科学研究費補助金成果報告書、紀要掲載論文、学位論文、学生向け電子教材などの多彩な文献紹介の便宜を図る。

第5部 デジタルアーカイブ支援事業

知の構造基盤としての図書館の核になるのがデジタル・アーカイブです。その対象となるのは、図書館、博物館、美術館等の収蔵品に限らず、有形・無形の民俗文化芸能、伝統産業・伝承技術、祭礼・年中行事、生活様式・習俗、美術品・工芸品、歴史的建造物・街並、郷土の歴史・信仰、地域の自然・景観、遺跡・埋蔵文化財、さらには県民個人が制作した写真アルバムなどをデジタル情報の形で記録・保存し、インターネットにより情報発信するものです。これから図書館の持つべき機能として、私たちは以下を提案いたします。

1. 「デジタル現代甲州文庫」（仮称）または「山梨ナレッジ」の創設

山梨県民が調べごとをする上で、基本となるさまざまな出版物、コンテンツを図書館、博物館、公文書室から収集し、デジタル化を進め、ネット上でデジタルアーカイブを結ぶようとする。これにより、郷土山梨をインターネットで調べられる総合電子図書館が実現できる。

山梨に関する百科事典など辞書、事典以外に甲州文庫をネット上で見学・読めるよ

うにすることも必要である。

WEBサイトのデータベースでも信頼の高い資源を網羅する。信頼のできる情報を提供することを方針とする。

2. 県民参加によるデジタルアーカイブ公開システムの構築

上記のデジタルアーカイブの資料収集は、県民生活の全般にわたり、その膨大なデータ量を、図書館スタッフだけでこなすことは不可能であり、また企業への業務委託も膨大な費用になることが予想されます。

このアーカイブの実現に対して、スキルの高い県民の参加を求めるることは必須であり、ネット上からアーカイブ構築に参加できる公開システムが必要です。

デジタルアーカイブ作成支援サービスとしては、サーバ領域、画像公開システム、動画配信システムやコンテンツ管理システムの提供、ウェブページ作成支援機能が望されます。

利用者認証には住基カードを活用することも検討するものとします。

3. デジタルアーカイブの永続的な保存の検討とサーバシステムの構築

デジタル情報は、データフォーマットの陳腐化、記録媒体の劣化などにより、常にデータ消失の脅威にさらされております。

県民の知的財産を地域の遺産として継承するために百年、千年の長期保存を視野に置いたデジタル情報の保存と永続するサーバ運用のあり方について検討を行い、全国に先駆けてシステムの構築を行うことが重要です。(参考例: 奈良市・東大寺の正倉院)

第6部 新県立図書館における課題

図書館は県民と共に育っていく機関です。図書館が進化していくために本会は以下の課題を提示いたします。

(1) 受益者負担

著作権、知的所有権、有料データベースの使用料等多額の対価が発生します。これについての、ランニングコストについて受益者負担等の問題が課題となります。

(2) 図書館を支える人材の育成と確保

高度情報化時代に対応したサービスを実現できるよう習得すべき能力・知識を明確化し、特にデジタル情報を扱うためのリテラシーの向上が課題となります。

(3) 少子化

少子化社会を迎えるにあたり、利用者層の変化が見込まれます。可変性(フレキシビリティ)の高い施設の建設が課題となります。

(4) 図書館運営資金(民間活力の導入)

県は直営での運営を企画しているが、上記の構想実現のためには多額な県費の投入が課題となります。欧米の公共図書館のように多様な資金調達への仕組みづくりが必要と考えます。

(以上)

[参考] 全国大型図書館のトレンド分析

(※NPO 地域資料デジタル化研究会の調べによる)

日本の図書館統計資料からのまとめ

1. CRMへの取り組みがトレンドとしてめだってきた。

CRMは顧客一人一人との間に良好な関係を築き、顧客満足度の向上を図りながら収益の向上を目指す経営手法。 製品主義から顧客主義への転換が見られ、獲得した図書館利用者を顧客として長期維持し、図書館を利用したことのない住民を潜在客、見込み客として開拓する取り組みが顕著になっている。

2. ○○支援事業への取り組み

図書館サービスとして来館者への本の閲覧ばかりでなく、ビジネス支援、健康情報サービス、行政支援などの情報提供サービス（図書、雑誌、統計、データベース、バックナンバー）への取り組みがトレンドになっている。サラリーマンや学生、主婦などのアクセスが容易な立地、土日も開館している身近な拠点としての強みを生かす情報サービスの新分野。地方の図書館では、非来館者へのサービス強化を課題としている。例としてメールリファレンス、パスファインダー、デジタルアーカイブズ。

3. 図書館と生涯学習施設の連携

施設の形態として都道府県立図書館では青森、岩手など7館。また神奈川、徳島では同じ敷地内に図書館と複数の社会教育施設がある。複合施設では共同事業や研究、所蔵品の貸借など、利用者へのサービスを高度化している。物理的につながっていなくても、ネットワークで施設をつなげる事例もでてきた。

4. デジタルアーカイブズで結ぶ

デジタルアーカイブズの情報サービスを行っている県立図書館は全国で29館。 メリットは、図書館に行かなくても資料へのアクセスができる、文化財の公開をデジタルで行えば、原資料の劣化、破損、紛失を防止できる。制作したデジタルデータを研究、教育、趣味、鑑賞など様々な場面で活用できる。
岡山県立図書館では、県民が持っている写真や動画を提供してもらい、デジタルアーカイブづくりに県民が参加し、生涯学習の教材作りをしている。